

邑楽町総合教育会議議事録

開催日時：令和3年3月25日（木）午後1時30分開始 午後2時15分終了

開催場所：邑楽町役場2階201会議室

- 協議事項：（１）邑楽町教育大綱について
 （２）邑楽町特定事業主行動計画について
 （３）令和2年度邑楽町教育行政の成果と課題について
 （４）令和3年度に向けて
 （５）その他

出席者：金子正一町長、藤江利久教育長、岡田真幸教育長職務代理者、谷津洋子教育委員、
 中村郷志教育委員、橋本明香教育委員、関口春彦総務課長、久保田裕子ども支援課長、
 中繁正浩学校教育課長、田中敏明生涯学習課長、大芦純学校教育課長補佐

議事録	
藤江教育長	ただいまから、邑楽町総合教育会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。 はじめに、金子町長よりごあいさつを申し上げます。
金子町長	教育委員の皆様には、年度末でお忙しいなか、前回に引き続き今年度2回目の邑楽町総合教育会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の会議の案件は、次第にもございますが、先月の会議に引き続き「邑楽町教育大綱について」、そのほか「邑楽町特定事業主行動計画について」「令和2年度邑楽町教育行政の成果と課題について」「令和3年度に向けて」となっております。今回は、教育に関係する3つの課、教育委員会事務局の学校教育課と生涯学習課、そして子ども支援課、それぞれから、今年度の成果と課題、そして来年度に向けての説明も受けることになっておりますのでよろしくお願いいたします。 さて、新型コロナウイルス感染症に関しては、お陰様をもちまして、ようやく群馬県の警戒度が邑楽町も「3」から「2」に引き下げられました。多くの皆様のご協力に感謝するところでございます。 とはいえ、新型コロナウイルスの感染が収束した訳ではありません。むしろ、警戒度の引き下げで人の流れがより活発になることも予想されるため、より細心の注意を払って行動することが必要になると思います。ワクチンの接種につきましては、医療関係者や高齢者の方からとなりますが、5月10日から中央公民館での集団接種を予定しております。今後も十分に注意をした中で、事業を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
藤江教育長	ありがとうございました。会議の進行につきましては、町長が議長となり進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
金子町長	ここからは私が議長となり進めさせていただきます。協議を始める前に、運営要綱第8条第3項に基づく教育委員の議事録署名人についてですが、本日の会議の議事録署名人を谷津委員にお願いしたいと思います。谷津委員よろしくお願いいたします。 それでは、協議に入ります。はじめに「邑楽町教育大綱について」を議題とします。中繁学校教育課長より説明をお願いします。

議事録

中繁学校教育課長

邑楽町教育大綱案の表紙には、総合計画にある町の将来像「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」及び教育基本目標としての「～郷土を愛し、人と人がつながり、生き生きと高め合う教育の実現～」を表示しています。

続いて、教育大綱策定の趣旨についてですが、まずは今回の大綱について協議する法的根拠についてお話させていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律において「地方公共団体の長は、教育基本法に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」と規定されています。さらに、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものと定めています。そのため、この総合教育会議にて「邑楽町教育大綱について」議題とさせていただくものでございます。前回の2月の総合教育会議では案ということでお示しさせていただきました。その後、皆様に内容をご検討いただいてご意見を頂戴した上で修正を加えるなどしたものを、今回、お手元に配布してございます。この内容をご協議いただいて、町長が大綱を定め、公表させていただくこととなります。

次に、大綱の位置付けについてですが、国では平成30年度から令和4年度までを対象とした「第3期 教育振興基本方針」を策定し、群馬県は平成31年度から令和5年度までを対象とした「第3期 教育振興基本方針」を策定しております。先に述べた教育基本法に規定する基本的な方針というのは、国の基本方針のことです。邑楽町では、この基本方針を参酌するとともに、「邑楽町総合計画」と整合性を図りながら、「邑楽町教育大綱」を定めることになる訳でございます。本来であれば、「邑楽町教育大綱」の策定を受けて町として「教育振興基本計画」を策定し、その中で具体的な施策を教育委員会が定める形になります。しかし、邑楽町では長期にわたる教育振興基本計画を策定しておりません。そこで、町の総合計画の教育関連箇所を教育振興基本計画と位置付けた中で、教育委員会として毎年度の教育行政方針を作成している状況でございます。町の総合計画と教育大綱をあわせて、具体化したものが教育行政方針ということになります。

次に、大綱の対象期間についてですが、令和3年度から令和7年度までの5年間とするものでございます。現在の教育大綱については、平成27年8月に開催された平成27年度第2回邑楽町総合教育会議において協議、決定され、その対象期間は、平成27年度から平成31年度までの期間となっております。先程、教育大綱と整合性を図るものとして総合計画があると申し上げましたが、邑楽町には、総合計画と共に総合戦略という計画が作られており、総合計画の前期計画と、総合戦略については、どちらも令和2年度までとなっております。そこで、邑楽町における教育行政の骨格となる教育大綱についても、これらの計画とその計画期間を合わせるべく、令和2年3月の総合教育会議において、教育大綱の期間を1年間延長して、令和2年度までということで、ご決定いただいたところでございます。その後ということで、今回の教育大綱の対象期間につきましては、令和3年度から令和7年度までとするものでございます。

次に、教育の基本理念と基本方針についてですが、基本理念としまして、「邑楽町教育委員会は、自然と歴史ある邑楽町の文化の特色を活かし、人間尊重の精神に基づいた高い知性、豊かな人間性、心身ともに健康で規律ある人間の育成をめざして、信頼と秩序ある心の通う教育を推進します。」とするものです。基本方

議事録

針として、常に変化する社会の要請と、地域住民の期待、願望を踏まえて、学校、家庭、地域が連携して基本理念を実現するために、7つの目標を掲げて教育行政を推進するというものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

藤江教育長

私から1点補足説明をさせていただきます。現在、全国一斉に1人1台の端末整備が進められており、邑楽町においても環境整備が進められ、電子黒板の活用を始めておりますが、先日は東部教育事務所の職員がこの電子黒板とデジタル教科書を活用した授業の様子を見学に来ました。総合計画の後期基本計画にも「ICT教育の活用促進」とありますので、これらを受け、基本方針のなかの目標に新たに「未来につながるICT教育の充実・推進」という目標を追加しております。以上です。

金子町長

説明が終わりましたが、皆さんからご質問等ございませんか。ないようですので、令和3年度から令和7年度までの邑楽町教育大綱として承認いただけますでしょうか。

(賛同の声あり)

金子町長

ありがとうございます。皆さんの承認をいただきましたので、令和3年度から令和7年度までの邑楽町教育大綱として決定いたします。

次に、邑楽町特定事業主行動計画について、関口総務課長より説明をお願いします。

関口総務課長

この計画の作成の経緯ですが、この計画は次世代育成支援対策推進法に基づき、職員の仕事と子育ての両立を図る目的で平成18年に策定されました。その後、女性活躍推進法の制定を受けて平成28年に「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」を作成し、今回は2つの計画を包括して作成するものです。なお、実施機関ごとに作成することとなっており、邑楽町ほか各委員会等の共通の計画として作成するものです。

主な内容ですが、第1章総論として、推進体制や実施状況の公表について定めており、計画期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年としています。

第2章では状況把握・課題分析を記載しています。女性の採用や管理職に占める割合は、増加傾向にあります。職員の勤務状況については、超過勤務が目標を超えていることと、休暇取得率は増加傾向にあります。また10日に満たない状況です。出産育児に関する休暇制度では女性の育児休業取得率は100%となっています。その他の男性の育児参加のための休暇制度の取得促進が必要となります。

第3章では具体的な取組内容について定めています。採用から育児休暇の取得促進まで数値目標を定めて取組内容を定めています。以上で邑楽町特定事業主行動計画の説明といたします。

議事録

金子町長

説明が終わりましたが、皆さんからご質問等ございませんか。ないようですので、こちらが教育委員会も含めた令和3年度から令和7年度までの邑楽町特定事業主行動計画となりますので、ご承知おきいただければと思います。よろしくお願いたします。

次に「令和2年度邑楽町教育行政の成果と課題について」及び「令和3年度に向けて」を一括して、学校教育課、生涯学習課、子ども支援課からそれぞれ説明をお願いします。はじめに、学校教育課関係について、説明をお願いします。

大芦学校教育課長補佐

令和2年度の「邑楽町教育行政方針」では、6つの目標を掲げて教育行政を推進してまいりました。その中の目標の1つである「おうら生き生きプランを実現する学校教育の推進」について、成果と課題を説明させていただきます。まず、「専門性を生かした教科指導の充実とICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」への授業改善」についてですが、「小中連携、小小連携の推進及び小学校教科担任制の充実」と「ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」への授業改善」について説明いたします。

はじめに、「小中連携、小小連携の推進及び小学校教科担任制の充実」についてです。今年度の成果としては、4つあります。

1つ目は、小中連携です。これは、邑楽中と邑楽南中の小学校勤務経験のある英語教員が高島小、長柄小の6年生の英語の授業を担当することで、中1ギャップの改善につながっている、という点です。小中連携のメリットは、6年生が中学校の授業体験ができるため、スムーズな進学につなげることができます。

2つ目は、小小連携として中野小、中野東小において、中野東小在籍の英語専科教員が2校の高学年の英語の授業を担当し、ALTも同一業者にすることで、2校における同一授業を行い、連携を進めました。

3つ目は、小学校教科担任制を推進し、教員の専門性を生かした系統的な授業を実施しました。それにより、小学校教員の教材研究に当てる時間を減らすことができ、教員の多忙感の軽減につながりました。また、子どもたちは教科によって様々な教員の授業を受けられるため、たくさんの先生方と交流し、好きな授業ができ、学習意欲が高まり、学ぶ楽しさを感じることにつながりました。

4つ目は、1つの学級に町職の指導助手や県費の学習指導員などの複数の教員がティームティーチングで関わることで、複数の目で児童の学習の実態を把握することができ、児童の多面的理解につながりました。また、小学校は学習指導要領が今年度より変わったため、学習内容を理解できるよう、きめ細かな学習指導に努めることができました。課題としては、連携を図るために、それぞれの学校の行事の関係で授業の日程調整や打合せ、子どもの成績処理などの情報共有のための時間確保が難しいという点です。

次に、「ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」への授業改善」についてです。県が作成した「はばたく群馬の指導プランⅡ」を活用した指導が各学校で行われたことや、12月よりデジタル教科書や教師用1人1台端末の環境におけるICTの有効活用により、視覚的にわかりやすく、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めることができました。課題は、ICTに苦手

議事録

意識のある教員もいるため、使う先生と使わない先生がいるということのないように、計画的に研修の機会を設け、全教職員が授業で使えるようにすることです。続いて、「教育研究所各研究班の研究内容の充実と教職員研修の充実」についてですが、2つの研究班の成果と課題についてお伝えいたします。

はじめに、道徳教育推進研究班についてです。今年度は、文科省指定事業の「道徳教育の根本的改善・充実に係る支援事業」を邑楽町が受けましたが、新型コロナウイルス感染症の感染の危険性が高まる恐れがあるという関係で中止となりました。しかし、県教委から「道徳教育総合支援事業」の委託を受け、そちらはコロナ禍でも継続実施となったため、「議論する道徳」の授業にするための研究と実践を積み重ねたことで、各校で充実した道徳の授業が展開されました。また、各校の研究員が互いの授業を参観し合い、それぞれの授業において群馬大学の久保先生からご指導をいただいたことで、研究員からの発信により各学校における道徳の授業が充実してきました。今後の課題としては、教師主導の授業にならないように子どもたちが主体的に「考え・議論する道徳」の授業を目指し、教師がファシリテーター役になれるとよいと思います。

次に、ICT活用研究班についてです。ICT班は、国のGIGAスクール構想に基づき昨年度立ち上げ、2年目の取組となりました。今年度は、教職員に5月にアンケート調査を行い、ICTの活用における実態を把握しました。アンケート結果からは、教職員の8割は教育効果を上げるためにICTを活用することができるかと回答しておりました。そこで、「授業中、どの場面でどのようにICTを活用すれば効果的なのか」を検証するためにICT活用シートを作成し活用しました。また、教員がICTを活用した授業改善を進められるよう、「はばたく群馬の指導プランⅡ」を参考にしながら、2学期に電子黒板やタブレットを活用した公開授業を行いました。授業後の研究会では、タブレットを活用することで、子どもたちの学びが主体的、対話的になることが分かり、ICTの有効性について共通理解を図ることができました。今後の課題は、Googleや使用する学習ソフトに関する研修を実施したので、4月から子どもたちが1人1台端末を使った授業を実施する上で、教師が同一歩調でICTの活用を行う必要があるということです。また、子どもたちが使い方を覚えるまでの間、特配教員が配置されないと授業者一人では目が届かず、子どもたちへの支援が難しい面があります。

最後に、令和3年度に向けてですが、1つ目は、ICTを活用した教科指導の充実です。邑楽町は他市町より早くICT環境が整いました。今後も「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、ICTを効果的に活用した授業改善の推進に力を入れます。来年度は邑楽南中が県の「ICT促進プロジェクト（モデル校事業）」の指定を受けます。2つ目は、教育研究所各研究班の研究内容の充実と教職員研修の充実についてですが、児童生徒の居場所づくりや絆づくりによる自己有用感を育む特別活動を研究テーマとして特別活動研究班を立ち上げます。これは、邑楽町の課題として、登校しぶりや不登校の増加傾向が見られるため、よりよい人間関係づくりの構築をめざして、いじめや不登校の未然防止につなげていくためです。また、ICT班としては、県のICT教育の方向性である「新しい学びの展開」を踏まえて、今後もICTを活用した授業づくりについて研究します。教職員研修は、新型コロナウイルス感染症対策により、オンラインで実施します。以上が、今年度の学校教育の成果と課題になります。

議事録

金子町長

ありがとうございました。続きまして、生涯学習課関係について、説明をお願いします。

田中生涯学習課長

令和2年度生涯学習の目標と成果、課題についてご説明申し上げます。
はじめに「町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり」についてでございます。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、生涯学習課の事業の多くは中止または延期に追い込まれました。また、施設の臨時休館等もあったことから、団体・サークルの活動にも支障が出ることになりました。その一方で、イベントや文化財の動画配信や図書資料の郵送サービスなど、新たな試みにも挑戦しました。また、3公民館の公衆無線LAN、いわゆるWi-fiの整備、図書館や長柄公民館での空調機器の改修など、学習環境の整備なども行いました。明るい話題としては、中央公民館が全国優良公民館表彰を受賞。さらに受賞した65館のうち、実質的に2位である「優秀館」に選ばれました。また、ボランティアによるコロナの終息を願う、新たな試みも生まれました。今後はコロナとの共存や収束後を視野に、困難を乗り越えるための、町民の暮らしを支える生涯学習を追求していきます。

次に「地域に根を生やした、たくましい青少年の育成」についてでございます。青少年に関する事業も、コロナの影響でその多くが中止または延期に追い込まれました。そんな中でも、町の共生社会ホストタウンを目指す取組として、トンガ王国との文化交流が行われ、オリンピック・パラリンピックの応援動画の制作や文化交流事業に、多くの子どもたちが参加しました。また、開催が危ぶまれた成人式典は、徹底して三密を避け、来賓を最小限にし、式典を短時間にするなど運営に工夫して実施しました。実行委員の活躍もあり、好評のうちに開催することができました。コロナ禍の中でも青少推の皆さんによる春・夏・冬のパトロールなど、青少年を犯罪から守る取組が行われました。今後も当面はコロナとの共存は必須になるため、感染防止対策を徹底しながら、どのように青少年育成活動を行うのか、具体的な方法を追求する必要があります。

次に「町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興」についてでございます。本年度から生涯学習課に文化財係を設置し、専任職員を配置しました。また、町内の文化財を動画で紹介する「おうちで町の文化財」を配信。さらに、文化財パンフレット「邑楽町の文化財」の内容を更新するなど、文化財の普及・啓発に努めました。芸術文化活動はコロナの影響で中止や延期が相次ぎました。その主催者は資金面でも痛手を負う状況になったため、町では、町内で開催を予定していた公演等について「芸術文化事業持続化給付金」を交付することで、公演等の主催者を支援してきました。また、施設使用料の減免なども行いました。そんな中、ソーシャルディスタンスを確保しての観覧や動画による配信への転換など、新たな取組も行いました。

次に「町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進」についてでございます。町民体育祭をはじめ、体育協会主催の各種大会はコロナの影響で全て中止となりました。昨年3月上旬から6月中旬までの施設の貸出休止や、スポーツ少年団の活動自粛など、自主的なスポーツ活動にも大きな制約を強いられました。そんな中でも、共生社会ホストタウンを目指す取組として、タ

議事録

グラグビー教室とボッチャ体験教室を実施しました。また、自宅でできるトレーニング法の動画配信を行ったほか、自宅で使用する健康づくり機器の購入に対し補助金を交付。さらに町民体育館と武道館の空調機器設置工事を行いました。今後はコロナ禍を、全ての事業について見直す機会とし、コロナとの共存、そしてコロナ収束後を見据えて再構築することが必要になります。

令和3年度はコロナとの共存と、コロナ収束後を見据えた事業の計画と実施を前提に、人が生きていくうえで欠かせない「学び」の追求、中央公民館と地区公民館の連携、さらに共生社会ホストタウン推進の取組などに、生涯学習課一丸となって進めて参ります。

金子町長

ありがとうございました。続きまして、子ども支援課関係について、説明をお願いします。

久保田子ども支援課長

子ども支援課につきましてお話をさせていただきます。昨年度の総合教育会議では、子育て支援事業につきましてお話をさせていただきました。今年度につきましては、幼児教育・保育の質の向上のための庁内職員研修についてお話をさせていただきます。

子ども支援課は、平成26年度に行政改革の一環として新たに設置され、これまでの教育委員会の所管であった幼稚園と福祉課の所管であった保育園がともに子ども支援課の所管となりました。新たな課の設置と同時に子ども支援課に幼児教育指導員を配置し、これまで庁内職員研修により職員の幼児教育・保育への意識及び質の向上に努めてきております。職員研修も毎年年間計画を立て、園訪問指導や職位別研修をすることにより、意識の向上や職位によるそれぞれの役割や園経営などへ結びつくような研修を実施しています。長年の幼児教育指導員の努力により、現在の幼稚園、保育園、こども園という3形態が適正に運営されていることが成果のあらわれと私は思っております。

それでは、どのような職員研修が実施されているかといいますと、5つの職位別研修と職員による相互参観や小学校との連携会議があります。また、園長会議、保育園自己評価、保護者アンケート、経営要覧の作成など、幼児教育指導員が中心となって推進をしています。

園内研修推進委員会ですが月1回開催しており、保育者としての専門性を高め指導力の向上を図るため、各園より研修員を推薦し、研修員が事例を持ち寄っての事例研修や絵本などの読み聞かせの実践など取り入れながら、子どもがより楽しく主体的に取り組めるような遊びや活動などのあり方など幅広い研修を実施しました。保育実践研究につきましては、毎年、事例研修をとりまとめて研究紀要を作成しています。

次に、園長研修会ですが、効率的な園経営及び諸課題の解決を図るために年2回開催しており、テーマを設定し、テーマに寄り添った資料を持ち寄り協議を実施してきました。

副園長・主任研修会は、園長の補佐及び園の効率的な運営を図るため、園長研修会同様に年2回の開催でテーマを設定し、テーマに沿った資料を持ち寄り協議を実施してきました。

議事録

新任（若手）研修につきましては、保育者としての心構え、保育内容、接遇、服務規律等の基礎的な質の向上を図るため、年3回の開催で、それぞれテーマを設定し、テーマに沿った内容についての講義及び協議を実施しました。

会計年度任用職員研修は、保育者としての使命感や指導力の向上を図るため、年3回の開催で、テーマを設定し、テーマに沿った内容についての講義及び協議を実施しました。こちらの研修は2年前より開始しました。

幼稚園・保育園・こども園職員による相互参観は、保育を互いに参観することで、保育に対する理解を深め、保育士としての質の向上を図るものです。例年ですと年に2回実施しておりますが、本年度はコロナ感染予防対策上1回の実施となりました。他の園を参観することにより参考となることも多いようです。

園長会議は、月1回開催しており、諸課題等を共有し、協議など行い、町立園の統一性を図るようにもしています。

幼稚園・保育園・こども園・小学校連携推進会議は、管内幼稚園、保育園、こども園、小学校が互いに連携・推進を図ることにより、幼児教育と小学校教育の円滑な推進を図るものです。例年では5月に小学校の授業参観、2月に幼稚園、保育園、こども園の保育参観を実施しておりますが、本年度は、相互参観と同様に年1回の開催となりました。回を重ねるごとに相互理解が深まっているようです。

そのほか、園自己評価や保護者アンケートにより、改善につなげられるよう努めております。以上のように、職員研修をとおして質の向上に努めております。

次に、子育て支援に関する令和2年度の新規事業についてでございますが、新規事業としましては、新型コロナ対策費に関するもので、町単独事業としまして4つの事業を実施しました。また、令和3年度も、継続事業を実施し、子育て世帯の経済的負担軽減等を図りながら、子育て支援をしていきます。

教育・保育については、質の向上を図るため、職員の各種研修への参加や幼児教育指導員を中心とした庁内での園長研修、副園長・主任研修など、また、幼稚園・保育園・こども園研修推進委員会や幼稚園・保育園・こども園・小学校連携推進会議を実施し、更なる質の向上に取り組んでいきます。子ども支援課の事業成果等につきましては以上です。

金子町長

ありがとうございました。これまでの3課の説明について、ご質問等ございますか。ないようですので、次に、その他ということで委員の皆さんから何かございますか。ないようですので、これで本日予定しておりました協議事項は全て終了いたしました。これで議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

藤江教育長

以上をもちまして、邑楽町総合教育会議を閉会いたします。